



知 発 第 5 9 号
平成19年 5月 8日

国土交通省道路局長 様

知夫村長 影 原 正 美



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付け国道企第114号にて依頼のありましたこのことについて、下記のとおり回答します。

記

今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見

道路は地域住民の生活を豊かな潤いあるものとするための基本的な施設であり、国道・都道府県道及び市町村道の均衡ある道路網の整備を推進すべきと考えます。

離島は海に隔てられており、容易に本土との行き来ができない状況であり、離島航路は島民の医療、食料調達など生活及び観光、産業などの経済活動にとって欠かせない輸送手段となっている。島民にとって生活の生命線として、本土における道路に匹敵する生活、経済活動の手段であり、本土の住民が享受するのと同様に確保されるべき極めて基礎的な生活・経済基盤の役割を果たすものであります。

隠岐航路は、人口と公共事業の減少に伴う乗客数の減少及び燃料費の高騰により、航路運営を担う企業の経営環境が急激に悪化し、県と関係町村が行政支援などを行い企業の経営再生支援を行っています。

離島航路は以上のような状況であり、道路特定財源の一部を活用した『離島航路交付金制度』を創設し、離島航路の安定を図っていただきたい。

尚、道路政策7つのポイントに掲げられている『既存ストックの長寿命化』、『高速ネットワークの効率的活用・機能強化』についても積極的な取り組みをお願いいたします。